



保健所業務案内



感染症・精神保健・難病などに関すること

- 1. 感染症・エイズ対策 感染症予防の普及啓発、感染症発生時の調査や保健指導を行っています。
- 2. 結核対策 結核と診断された方への療養・服薬支援、服薬終了後の経過観察を行っています。
- 3. 精神保健福祉対策 心の健康に関する相談等を行っています。
- 4. 特殊疾病対策(難病対策) 在宅療養中の方が安心して療養生活を送るために、療養上のご相談等を行っています。
- 5. 母子保健 障害のあるお子さんの相談等を行っています。

食品衛生・栄養・環境衛生・動物愛護などに関すること

- 1. 食品衛生 飲食によって発生する危害の発生を防止し、住民の健康の保護を図ることを目的に業務を行っています。
・食品関係事業所(飲食店、食品製造施設、食品販売施設等)の営業許可に関する業務
・食中毒の調査及び検査など
- 2. 保健栄養 給食施設等に対する栄養管理・給食管理に関する指導・助言や、健康に関する個別相談等を行っています。
- 3. 環境衛生 理・美容所、クリーニング所、公衆浴場、旅館業(住宅宿泊事業(民泊)を除く宿泊営業施設)等の生活衛生関係営業施設及び貯水槽水道等に関する届出・営業許可(開設・変更・廃止等)、衛生管理指導(監視)、相談対応を行っています。
- 4. 獣医衛生 と畜場における検査と施設の衛生管理に対する監視・指導、動物の適正な飼養や動物由来感染症に関する普及啓発や苦情・相談への対応等の動物愛護管理業務及び化製場法の許可施設に対する監視指導業務を行っています。

★保健所事業案内★

ご相談は平日の8:30~17:00にお電話及びご来所下さい。

肝炎 肝炎ウイルス検査(B・C型) **有料** **無料**

要予約、事前にご連絡ください

エイズ エイズ(HIV抗体)・性感染症検査 **無料**

要予約、匿名で受診できます

検便 検便(細菌培養)検査 **有料**

検査日

・1月14日 火曜日・2月17日 月曜日・3月10日 月曜日
午前9:00~12:00

容器は事前に取りに来てください

★医療従事者の皆さんへ★

医師法等により医師・歯科医師・薬剤師・保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科衛生士・歯科技工士は、12月31日現在の氏名・住所等の届出が必要です。

届出期限/令和7年1月15日(水曜日)

届出用紙配布及び提出先/島しょ保健所八丈出張所又はオンラインで厚生労働省へ

(問い合わせ先)

島しょ保健所八丈出張所庶務担当 04996-2-1291

東京都保健医療局医療人材課 03-5320-4434

東京都保健医療局業務課(薬剤師のみ) 03-5320-4503

令和7年度 小規模企業健診予約受付のお知らせ

保健所では、小規模事業所(従業員50名未満)について、労働安全衛生法に基づく定期健康診断を、事業主の依頼を受けて実施しています。

令和7年度の小規模企業健診の予約期間につきまして、以下のようにいたします。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

・以下の期間に令和7年度の予約を受付します。

令和7年2月3日(月)~令和7年2月21日(金)

・上記期間中に電話、もしくは来所にて小規模企業健診希望の旨をお伝え下さい。

TEL 04996-2-1291

・上記期間にのみ予約を受付します。ご注意ください。

令和7年(2025年)
冬号
(1・2・3月)



保健所だより

S0000327@section.metro.tokyo.jp

令和7年1月発行 第403号 登録番号(6)1 東京都島しょ保健所八丈出張所 〒100-1511 八丈町三根 1950-2 TEL.04996(2)1291

令和7年新年あいさつ



新年明けましておめでとうございます。

八丈町、青ヶ島村の皆様におかれましては、良き新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

日頃から島しょ保健所八丈出張所の事業等に多大なるご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、一昨年5月に季節性インフルエンザと同じ5類感染症となった新型コロナウイルス感染症ですが、昨年は久方ぶりにこれによる行動制限などが無い1年となりました。島しょ地域においても学校行事や夏祭りなどの地域のイベントが復活し、観光客も増え、コロナ前の生活に戻ってきたことを実感します。しかし一方でコロナ禍の間にも少子高齢化や人口減少はさらに進んでいます。働き手の不足と物価高、気候変動・海水温上昇などによる生活への影響、異常気象・豪雨による土砂災害の頻発や南海トラフ地震などの地震・津波災害の脅威等、実はコロナで立ち止まっている間に、対処していかなければならない課題が山積していることにもお気づきのことと存じます。

これらの課題に対処する道標の一つとして、東京都では昨年度、東京都保健医療計画、東京都感染症予防計画等の保健医療福祉関係の計画を改定し新たな取組を進めています。また当保健所では、昨年度新たに健康危機対応計画を策定し、今年度は島しょ保健医療圏地域保健医療推進プランの改定に向けて取り組んでいるところです。

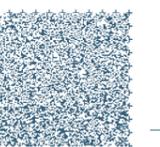
都民全員で一丸となって立ち向かった新型コロナ対策を今後のための教訓として、新しい未来に向けて、島しょ地域の保健医療福祉に関する取組を、住民・事業者・町村・保健所・都がそれぞれの役割分担の上で一体となって進めていきたいと思います。

本年も当保健所の事業等へのご支援、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

末筆ながら島しょ地域の皆様のご健勝ご多幸をお祈りして、新年のご挨拶とさせていただきます。

令和7年 元旦

島しょ保健所長 田口 健



医療機関案内サービス “ひまわり” ☎03-5272-0303 24時間電話とインターネットで医療機関をご案内します。

[URL] <http://www.himawari.metro.tokyo.jp/> [携帯] <http://www.himawari.metro.tokyo.jp/kt/>

24時間医療機関案内(コンピュータによる自動応答サービス) 保健医療福祉相談 平日:午前9:00~午後8:00

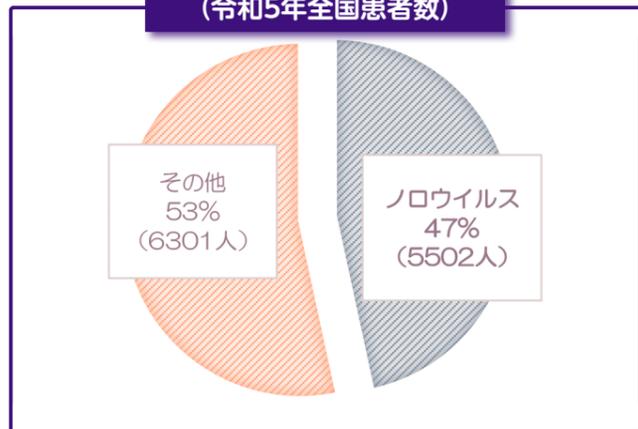


携帯電話対応2次元バーコード「音声コード(Uni-Voice)」を音声コード対応の携帯電話、スマートフォンなどで読み取ると、音声コード内に収められた情報を音声で読み上げます。

家庭でできるノロウイルス対策

年間の食中毒の患者数の約半分はノロウイルスによるものです。その多くは11月～2月に発生しています。

病因物質別食中毒発生状況
(令和5年全国患者数)



月別ノロウイルス食中毒発生件数
(令和5年全国)



対策① 手洗い

ノロウイルスは、多くの場合手指を介して食品等に付着します。①帰宅後、②トイレの後、③調理前、④食事前、⑤汚物に触れた後は、必ず実施しましょう!

適切な手洗い方法



対策② 加熱

カキ等の二枚貝は、海水中のノロウイルスを蓄積している場合があります。加熱処理は、ウイルスの活性を失わせる有効な手段です。

有効な加熱方法

中心部が85～90℃で90秒以上



野菜を食べましょう!



【野菜の摂取目標量を知っていますか?】

健康日本21(第三次)では、1日**350g**以上、野菜を摂取することを目標にしています。野菜を1日に350g以上食べることで、栄養素を十分に摂取できるだけでなく、高血圧や糖尿病などの生活習慣病予防にも効果があることが報告されています。

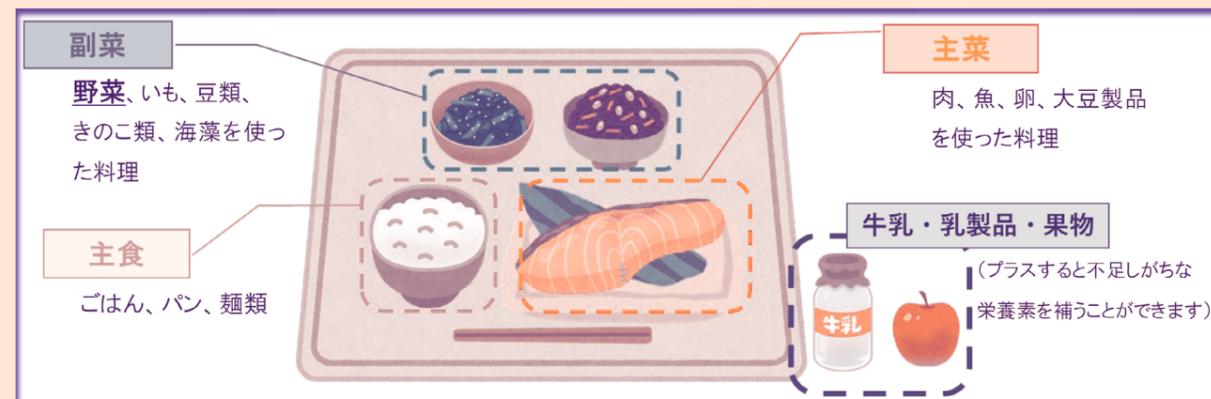
【350gの野菜はどのくらい?】

(生野菜の目安量)



【野菜を350g食べるためのポイント!】

- ①1日3食しっかり食べましょう
1日に350gの野菜を食べるには、朝・昼・夕の3回の食事をしっかり食べることが大切です。
- ②主食・主菜・副菜をそろえましょう
主食・主菜・副菜の3つの組み合わせを意識して食事をする事で、いろいろな食品をとることができ、栄養バランスが整い、野菜をしっかり食べることに繋がります。



- ③食べ方を工夫しましょう
野菜は、茹でる・煮る・炒めるなど加熱すると、かさが減り、たくさんの量をとることができます。カット野菜や冷凍野菜は、調理時間の短縮にもなるため便利です。上手に活用しましょう。

現状よりも少しでも野菜摂取量を増やすことを目指して、まずは普段の食事を振り返ってみましょう!

